

平成20年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は毎年度、決算に基づいて健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告するとともに、市民のみなさまに公表することとなっています。

健全化判断比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階(④将来負担比率に財政再生段階はありません)に区分されます。また資金不足比率は、公営企業ごとに算定するもので「健全」「経営健全化」の2段階に区分されます。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画をいずれも議会の議決を経て定める必要があります。

健全化判断比率等の公表は平成19年度決算から、また、財政健全化計画等策定の義務付けは、平成20年度決算から適用されます。

平成20年度決算に基づき算定した亀山市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国が定める基準を下回りました。今後も健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率

指標の名称	概要	国が定める基準		本市の状況	
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	12.68 %	—	赤字額がないため「—」
		財政再生基準	20.00 %		
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	17.68 %	—	
		財政再生基準	40.00 %		
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	25.0 %	4.2 %	
		財政再生基準	35.0 %		
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	350.0 %	—	
		財政再生基準			

資金不足比率

会計名称	概要	国が定める基準		本市の状況	
水道事業会計	各公営企業の資金不足額が事業規模に占める比率	経営健全化基準	20.0 %	—	資金不足額がないため「—」
工業用水道事業会計				—	
病院事業会計				—	
国民宿舎事業会計				—	
農業集落排水事業特別会計				—	
公共下水道事業特別会計				—	

平成20年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率				健全化判断比率	平成19年度決算	平成20年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	実質公債費比率(千円・%)							
都道府県名 三重県		実質赤字比率		-	-	-	12.68	20.00	区分		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度決算	平成20年度決算	分母比	
団体名 亀山市		連結実質赤字比率		-	-	-	17.68	40.00	元利償還金(公債費充当一般財源等額)(6)		1,632,074	1,628,324	1,551,292	1,594,064	10.8	
		実質公債費比率		4.8	4.2	-	25.0	35.0	満期一括償還地方債に係る年度割相当額(7)		0	0	0	0	-	
		将来負担比率		21.5	-	-	350.0	-	公営企業債の元利償還金に対する繰入金(8)		345,276	468,859	498,954	462,764	3.1	
		実質赤字比率(千円・%)														
		会計名		平成19年度決算	平成20年度決算	分母比										
一般会計等	一般会計		1,243,930	1,332,309	8.13											
	合計(1)		1,243,930	1,332,309												
	標準財政規模(2)		15,339,483	16,382,626												
	実質赤字比率-(1)/(2)×100		(8.10)	(8.13)												
	連結実質赤字比率(千円・%)															
	水道事業会計		1,046,649	956,170	5.84											
	工業用水道事業会計		162,564	176,253	1.08											
	病院事業会計		1,440,826	1,540,175	9.40											
	国民宿舎事業会計		155,448	156,869	0.96											
	農業集落排水事業特別会計		16,630	21,034	0.13											
公共下水道事業特別会計		29,813	28,066	0.17												
国民健康保険事業		81,318	85,199	0.52												
老人保健事業		10,509	1,016	0.01												
後期高齢者医療事業			6,574	0.04												
公共下水道事業特別会計																
農業集落排水事業特別会計																
病院事業会計																
水道事業会計																
その他の会計																
地方道路公社に係る将来負担額																
土地開発公社に係る将来負担額																
その他第三セクター等に係る将来負担額																
実質黒字額・資金剰余額合計(3)		4,187,687	4,303,665	26.27												
実質赤字額・資金不足額合計(4)		0	0	-												
合計(3)+(4)(5)		4,187,687	4,303,665													
標準財政規模(2)		15,339,483	16,382,626													
連結実質赤字比率-(5)/(2)×100		(27.30)	(26.26)													
区分		平成19年度決算	平成20年度決算	分母比												
公営企業会計	一般会計等		1,243,930	1,332,309	8.13											
	水道事業会計		1,046,649	956,170	5.84											
	工業用水道事業会計		162,564	176,253	1.08											
	病院事業会計		1,440,826	1,540,175	9.40											
	国民宿舎事業会計		155,448	156,869	0.96											
	農業集落排水事業特別会計		16,630	21,034	0.13											
	公共下水道事業特別会計		29,813	28,066	0.17											
	国民健康保険事業		81,318	85,199	0.52											
	老人保健事業		10,509	1,016	0.01											
	後期高齢者医療事業			6,574	0.04											
将来負担額		19,534,182	21,211,996	143.4												
債務負担行為		8,817,168	9,125,947	61.7												
将来負担額		7,653	6,684	0.0												
将来負担額		4,141,364	3,732,575	25.2												
将来負担額		0	0	-												
将来負担額		0	0	-												
将来負担額		6,162,449	7,579,945	51.2												
将来負担額		5,289,409	7,480,453	50.6												
将来負担額		18,065,418	19,830,559	134.0												
将来負担額		32,500,367	34,077,202	230.3												
将来負担額		29,517,276	34,890,957	235.8												
将来負担額		15,339,483	16,382,626	110.7												
将来負担額		1,501,032	1,587,282	10.7												
将来負担額		2,983,091	-813,755	-5.5												
将来負担額		13,838,451	14,795,344	100.0												
将来負担比率(28)/(29)×100		21.5	-	-												
内訳																
公営事業会計	PFI事業に係るもの		0	0	-											
	いわゆる五省協定等に係るもの		0	0	-											
	国営土地改良事業に係るもの		7,653	6,684	0.0											
	森林総合研究所等が行う事業に係るもの		0	0	-											
	地方公務員等共済組合に係るもの		0	0	-											
	依頼土地の買い戻しに係るもの		0	0	-											
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの		0	0	-											
	損失補償・債務保証の履行に係るもの		0	0	-											
	引き受けた債務の履行に係るもの		0	0	-											
	その他上記に準ずるもの		0	0	-											
公共下水道事業特別会計		5,440,843	5,721,231	38.7												
農業集落排水事業特別会計		2,912,541	2,952,389	20.0												
病院事業会計		460,450	449,151	3.0												
水道事業会計		3,334	3,176	0.0												
その他の会計		0	0	-												
地方道路公社に係る将来負担額		0	0	-												
土地開発公社に係る将来負担額		0	0	-												
その他第三セクター等に係る将来負担額		0	0	-												

※早期健全化基準及び財政再生基準は、平成20年度決算の基準である。